

会議録(要旨)

会議の名称	多摩北部都市広域行政圏協議会 令和5年度 第3回協議会
開催日時	令和6年2月8日(木) 午後1時55分から午後2時35分まで
開催場所	多摩六都科学館 2階 201会議室
出席者	小平市 小林 洋子 市長 奥村政策課長 東村山市 渡部 尚 市長(欠席) 小倉企画政策課長 清瀬市 澁谷 桂司 市長(会長) 東久留米市 富田 竜馬 市長 佐藤企画調整課長 西東京市 池澤 隆史 市長 豊田企画政策課主事 東京都 総務局行政部 大道多摩振興担当課長 宮下主事 事務局 今村事務局長 鈴木次長 畠山主査
議事	議案第3号 令和6年度多摩北部都市広域行政圏協議会補正予算について
協議事項	(1) 令和5年度 専門委員会の活動報告及び評価について (2) 令和6年度 専門委員会の設置及び付託事項について (3) 審議会及び協議会のペーパーレス化について
報告事項	(1) 令和5年度 多摩六都フェアの開催状況について (2) 施設の広域連携に関する取組について (3) 清瀬市立科山荘の相互利用の終了について
会議資料	議案第3号 令和6年度 多摩北部都市広域行政圏協議会補正予算(第1号)について 参考資料 審議会資料(令和6年度 多摩北部都市広域行政圏協議会予算) 資料1 令和5年度 専門委員会の活動報告及び評価について(2月8日時点) 資料2 専門委員会報告 資料3 令和6年度 専門委員会への付託事項 資料4 審議会のペーパーレス化について 資料5 令和5年度 多摩六都フェアの日程等について 資料6 施設の広域連携に関する取組について 資料7 管外宿泊施設「清瀬市立科山荘」の廃止に伴う相互利用の終了について
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶 東京都総務局行政部多摩振興担当課長挨拶</p> <p>3 議事 議案第3号 令和6年度多摩北部都市広域行政圏協議会補正予算について</p> <p>●事務局から、議案第3号及び審議会資料により説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回協議会に付議し承認された「議案第2号」からの補正。歳入歳出総額にそれぞれ400万円を追加し、2千150万3千円とする。 ・歳入は負担金に計上。助成金相当額を専門委員会委員長の東村山市に上乘せ ・歳出は調査研究費に計上。内容は観光に関する共同事業「多摩六都の魅力発掘・発信」 <p style="text-align: center;">—異議なし 承認</p>	

4 協議事項

(1) 令和5年度 専門委員会の活動報告及び評価について

●事務局から、資料1、資料2により説明

・多摩六都広域連携プランでは、協議会が毎年度、各専門委員会の活動報告を受けて、取組を評価することとしている。5つの専門委員会の取組状況と評価（案）を諮る。

－異議なし 承認

(2) 令和6年度 専門委員会の設置及び付託事項について

●事務局から、資料3により説明

・令和5年度の活動報告及び評価を踏まえ、来年度の付託事項を（案）を諮る。

・既存の4つの専門委員会を継続させ、新規で広域行政圏計画専門委員会を新設する。

－異議なし 承認

(3) 審議会及び協議会のペーパーレス化について

●事務局から、資料4により説明

審議会：本年度第2回から会議資料をペーパーレス化し、タブレットやパソコンで閲覧
情報通信技術の活用基準案により、会議での端末利用を定める。

協議会：市長会事務局に貸与タブレットの利用について連絡済み

今回は試行とし、環境整備の上で来年度からの本格実施することを諮る。

●質疑応答

(小林市長)

・会議資料は事前のダウンロードではなく、協議会Webサイトから閲覧すれば、差替えに柔軟に対応できる。

・会議資料のPDFファイルは、一括にするか、議題毎にフォルダに分けるかどちらにするか。

(事務局)

・次回に向けて、幹事会等で検討していく。

－異議なし 承認

5 報告事項

(1) 令和5年度多摩六都フェアの開催状況について

●事務局から、資料5により説明

・10月から5つのイベントを開催した。今後、4つのイベントを予定

－質疑なし

(2) 施設の広域連携に関する取組について

●事務局から、資料6により説明

・多摩六都広域連携プランを踏まえ、令和3年度から幹事会で情報交換を行っている。

・公共施設等総合管理計画の改訂を西東京市が3月に予定。5市とも改訂済となる。

－質疑なし

(3) 清瀬市立科山荘の相互利用の終了について

●事務局から、資料7により説明

・老朽化等の施設運営上の課題があり、昨年12月の市議会定例会で、令和6年度末での施設廃止が可決された。宿泊利用の終了時期が決まり次第、相互利用を終了させる。協議会Webサイトや広報紙等で周知していく。

－質疑なし

6 その他

－特になし

7 閉会